

会 則

作成日：平成30年4月1日

更新日：2020年7月8日 (R1)

更新日：2021年3月23日 (R2)

- 会の名称 本会（サークル）は「BTX16」と称する。以下本会という。
- 会の目的 本会はバウンドテニスを通じて自身の健康保持，増進とメンバー相互の親睦を図り活動することを目的とする。
- 会の活動 本会は目的達成のため次の活動を行う。
1) バウンドテニスの知識と実技向上，習得練習。
原則として毎週水曜日の午前中（9時～11時45分）：北総合体育館
2) メンバー相互の親睦を図る。
- 会の方針 本会はメンバー相互の自主的，自発的なグループであり，すべての責任は個人にある。
1) 練習・会合等の準備撤収作業は自主的に実施する。（会場の規則に準拠する）
2) 練習・会合等におけるケガ，事故等について本会はその責任を負わない。
3) メンバーはスポーツ活動損害保険等に個別又は団体で加入する。（任意）
- 会の構成 本会は会の目的に賛同する者より構成する。
- 会の運営
1) 総会
毎年1回開催し，活動・会計報告，次期役員を選出・予算等を審議する。
2) 出欠連絡
欠席の場合は事前に連絡を行う。
3.) 退会・休会
都合により退会または休会する場合には，その旨を役員に連絡する。
2ヶ月以上の無断欠席と会費滞納者は退会者とみなす。
- 会の役員
1) 代表者 [会の統括・連絡等] 1名
2) 会計 [会費の徴収・収支関係・会計報告等] 1名
3) 協会理事[市バウンドテニス協会との連絡] 1名
- 役員を選出 輪番制とする。（自薦他薦を優先し，ない場合は輪番とする） R1で追加
- 役員の任期 役員任期は1年とする。（任期満了しても後任者が選出されるまでは継続する）
- 会費 本会の運営に要する費用は，メンバーの入会金及び会費によるものとする。
1) （正会員）入会金は1000円，会費は1ヶ月毎に1500円とする。 R2で改定
2) 事情による休会（2ヶ月以上）の場合，前月までに役員に連絡し了承を得ること。

但し休会の場合も、休会費として500円/月を徴収する。

3) 他のサークル員がビジターで練習参加する場合は1回毎300円を徴収する。

4) 他のサークルに属さない個人がビジターで練習参加する場合は1回毎500円を徴収する。 R1で追加

5) 初心者が体験で参加する場合は初回は無料、2回目以降は1回毎500円を徴収する。 R1で追加

6) 各種試合の参加費は原則自己負担とする。

会員の役割分担

R1で追加

1) (正会員) 役員、体育館の予約、用具類の管理を分担して行う。

事務局

本会の事務局は代表者宅とする。

その他

諸問題、検討課題等が発生した場合は、全会員で都度協議する。

***個人情報の取り扱いについては慎重かつ適正に行います。**

補足

1) 正会員：正会員は会の公平な運営に協力し、役員、練習場所の予約、備品の管理などを担う。

2) 会員は相模原市バウンドテニス協会に登録する。